

平成27年 7 月 24 日

各 位



会 社 名 五洋食品産業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 舛田圭良
(コード番号 2230 TOKYO PRO Market)
問 合 せ 先 取締役経営企画室長 森 健介
(T E L 0 9 2 - 3 3 2 - 9 6 1 0)

第三者割当による新株式発行及び 主要株主である筆頭株主の異動の予定に関するお知らせ

当社は、平成27年7月24日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による新株式発行を行うこと（以下「本第三者割当増資」という。）について決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、本件第三者割当によって、主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成 27 年 8 月 12 日
(2) 発行新株式数	普通株式 767,600 株
(3) 発行 価 格	1 株につき 456 円
(4) 資金調達額	350,025,600 円
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(6) 割当予定先会社	イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合 657,900 株 FP 成長支援 A 号投資事業有限責任組合 109,700 株
(7) そ の 他	本第三者割当増資につきましては、金融商品取引法による届出の効力発生を条件としております。

2. 募集の目的及び理由

当社の属する食品業界におきましては、景気回復への期待感が高まるなか、全体的には消費者の物価上昇を懸念した節約志向が残り、個人消費の本格的な回復にはしばらく時間がかかるものと予想されます。一方で、商品嗜好は多様化し、加えて相次ぐ食の安全性を揺るがす事故発生に

より、消費者の食に対する安全性への関心は非常に高いものとなっております。

このような状況下、当社は「小回りの利いた『企画開発～生産～供給』までの一貫した高品質なサービスをお客様にスピーディーに供給する」という経営方針のもと、平成25年度から平成27年度まで3ヶ年の中期経営計画（「GO!Y0! Innovation Action Plan 2015」）を策定し、主に組織体制の整備並びに販売チャネルの明確化と商品戦略の見直しによる売上の拡大と生産体制の整備・強化に取組み、平成27年5月期（平成26年6月1日～平成27年5月31日）の業績は売上高1,639百万円（前年同期比304百万円増加、前年同期比22.8%増）、営業利益61百万円（前年同期は営業損失7百万円、前年同期比69百万円の改善）、経常利益39百万円（前年同期は経常損失42百万円、前年同期比81百万円の改善）、当期純利益38百万円（前年同期は当期純損失37百万円、前年同期比76百万円の改善）となりました。しかしながら依然として150百万円の債務超過の状態にあり、営業上の機会損失の発生を回避しなければならないことから、早急にこれを解消する必要があります。加えて、①ここ数年、受注は堅調に推移して売上高は年々増加しておりますが、債務超過に起因した得意先の与信判断から営業面での機会損失が発生している状況にあり、債務超過状態が長引くと今後の業績に重要な影響を及ぼす懸念があること、②そのためには、本第三者割当増資を行い払込資本の増加を通じて純資産を増強することが必要不可欠であること、③当社の事業拡大、収益向上のためには工場設備への投資を喫緊に行う必要があります、そのための資金調達が必要であります。本第三者割当増資により必要な資金を確保できること、これらの理由を総合的に勘案して本第三者割当増資を行うことといたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

(1) 払込金額の総額	350,025,600円
(2) 発行諸費用の概算額	1,625,000円
(3) 差引手取概算額	348,400,600円

(注) 発行諸費用の概算額は、登記費用1,225千円、有価証券届出書作成費用300千円、反社調査費用100千円を予定しております。なお、発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当増資により調達する資金は、以下の費用に充当する予定であります。

① 生産設備整備資金として

使途	金額	支出予定時期	投資の目的
スポンジ製造設備	52,450千円	平成27年10月	既存設備の更新・増設
ベイクドライン製造設備	6,000千円	平成27年10月	既存設備の更新・増設
モンブランライン製造設備	10,300千円	平成27年10月	既存設備の更新・増設
レアライン製造設備	18,500千円	平成27年10月	既存設備の更新・増設
トルテライン製造設備	56,520千円	平成27年10月	既存設備の更新・増設
包装工程製造設備	14,200千円	平成27年10月	既存設備の更新・増設
合計	157,970千円		

堅調な受注の増加を背景として、供給不足による機会損失を回避することが経営上の課題であると認識しており、本社工場の老朽化した製造設備を更新し、月間の供給能力を向上させることを、今後に向けた改善策としてかねてより検討してまいりました。今回の設備投資により、売価換算での年間最大供給能力が、現状の20億円程度から30億円程度にまで約50%向上いたします。これによりタイムリーな供給による販売機会の確保が売上増加につながり、また安定的な計画生産の実現が原価改善につながると考えます。以上の通り、当該設備投資は、増収とコスト削減の両面から利益拡大に寄与するものであり、企業価値向上につながる施策であると考えております。

② 運転資金として

設備更新により向上する供給能力を最大限に発揮できるように、生産稼働を高める方針です。この点、当社の事業の特性上、売上の季節変動が非常に大きく、12月の最需要期での安定供給を実現するためには8月より増産を始めて十分な製品在庫を確保しておく必要があります。この生産のための季節性運転資金として190,430千円を充当し、平成27年8月より平成27年12月にかけて支出する予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 募集の目的及び理由」及び「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、当社は財務基盤の改善及び事業基盤の強化が必要であると判断しております。本第三者割当増資における調達資金を、既存生産設備更新・増強のための設備投資資金及び安定的な工場稼働のための運転資金に充てることにより、将来の成長に向けた事業基盤の強化等を通じた収益力の向上が期待でき、当社の財務基盤の改善並びに安定化を図ることができると考えております。従って、資金使途には合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資の発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前の取引が成立した営業日である平成27年7月6日から起算して過去3ヶ月間の、TOKYO PRO Marketにおける終値に基づく出来高加重平均価格（以下「VWAP」という。）480円から5%をディスカウントした456円といたしました。本第三者割当増資の発行価格の算定方法について、当社が属するTOKYO PRO Marketは、市場取引における出来高が低調に推移し流動性に乏しいことから、過去の一定期間における株価及び出来高の推移を勘案して株価を決定することが当社の株式価値をより適正に反映するものと判断し、過去3ヶ月間のVWAPを採用いたしました。

なお、発行価格の当該直前営業日（以下「直前営業日」という。）までの1ヶ月間のVWAP500円に対する乖離率は△8.8%、3ヶ月間のVWAP480円に対する乖離率は△5.0%、6ヶ月間のVWAP470円に対する乖離率は△3.0%となっております。かかる発行価格につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しております。

また、VWAP480円から5%をディスカウントすることはイノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合及びFP成長支援A号投資事業有限責任組合からの要請に基づき協議を重ね

た結果ですが、本第三者割当増資の規模が当社の時価総額に比して大きく、株式の流動性が乏しいため、売却時の株価下落リスクが内在する中では、5%のディスカウントの要求が社会的に一般的な水準であると考えられること、また当社が債務超過であることに起因して営業上の機会損失が発生している状況にあり、これを早急に解消することが株主価値向上に資すると考えられるため、一定のディスカウントを行ったとしても、それ以上の株主価値の向上につながると考えられること、以上の理由から当該経営判断を下しました。

最後に、このように算定した発行価格については、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しております。また当該判断を行う過程で、当社社外取締役1名及び社外監査役2名から、今回の発行株式数、発行価格について、上記算定根拠を含め割当予定先に特に有利ではなく適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社の現在の発行済株式総数は949,572株(総議決権数9,471個)、本第三者割当増資にかかる新株式発行株式数は767,600株(総議決権数7,676個)であり、現在の発行済株式総数の80.8%(議決権数における割合は81.0%)に相当し、一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社は平成27年5月期決算において営業利益61百万円、経常利益39百万円及び当期純利益38百万円を計上したものの、依然として債務超過の状態にあり、営業上の機会損失の発生を回避しなければならないことから、早急にこれを解消する必要があります。本第三者割当増資により債務超過を解消することは、財務体質の強化のみならず、円滑な事業活動を継続して推進し、今後の収益改善に寄与することにつながり、ひいては株主価値の増大につながるものと考えており、合理性があると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名称	イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合	
(2) 所在地	東京都港区芝二丁目3番12号	
(3) 出資額	380,000千円	
(4) 組成目的	有価証券の取得、保有及び運用その他	
(5) 主たる出資者及び出資比率	出資者	出資比率
	CBC株式会社 東京都中央区月島二丁目15番13号	23.7%
	菊池 卓弥	10.5%
	イノベーション・エンジン株式会社を含む その他法人、個人 (上記以外に10%以上の出資者はありません。)	65.8%
(6) 業務執行組合員等に関する事項		
	名称	イノベーション・エンジン株式会社

	本店の所在地	東京都港区芝二丁目3番12号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 佐野 睦典	
	事業内容	未上場会社と上場会社にわたる先端技術投資事業	
	資本金	11,460万円	
	主たる出資者及びその出資比率	佐野 睦典	37.8%
(7) 当事会社の関係			
	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

(1) 名称	FP 成長支援 A 号投資事業有限責任組合		
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号岸本ビルディング2階		
(3) 出資額	892,265千円		
(4) 組成目的	有価証券の取得、保有等		
(5) 主たる出資者及び出資比率		出資者	出資比率
		嚴嶋神社 東京都新宿区新宿六丁目21番1号西向天神社内	13.3%
		野間 政弘	10.0%
		フレンドリー・パートナーズ株式会社を含む 其他法人、個人 (上記以外に10%以上の出資者はおりません。)	76.7%
(6) 業務執行組員等に関する事項			
	名称	フレンドリー・パートナーズ株式会社	
	本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号岸本ビルディング2階	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 古川 勝博	
	事業内容	投資事業組合、投資事業有限責任組合及び匿名組合財産の運用及び管理業務	
	資本金	1,800万円	
	主たる出資者及びその出資比率	古川 勝博	90.5%
(7) 当事会社の関係			
	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

- (注) 1. イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合の存続期間は平成 30 年 6 月 30 日までとなります。
2. FP 成長支援 A 号投資事業有限責任組合の存続期間は平成 37 年 3 月 20 日までとなります。
3. 当社は、割当予定先、割当予定先の代表者、役員、株主及び取引先等につきましては、以下の要件により、暴力団等の反社会的勢力とは一切関係ないことを確認しております。
- ① 割当予定先であるイノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合及びFP 成長支援 A 号投資事業有限責任組合（以下、本項において「両投資事業有限責任組合」という。）より、平成 27 年 7 月 23 日付けで、両投資事業有限責任組合、両投資事業有限責任組合の無限責任組合員及び、両投資事業有限責任組合の有限責任組合員が暴力団等の反社会的勢力とは一切関係ないことを誓約する書面を入手しております。
 - ② 割当予定先である両投資事業有限責任組合について、第三者の信用調査機関である株式会社エス・ピー・ネットワーク（東京都杉並区上荻一丁目 2 番 1 号代表取締役社長渡部洋介）に両投資事業有限責任組合、両投資事業有限責任組合の無限責任組合員及び、両投資事業有限責任組合の有限責任組合員に対する調査を依頼した結果、これらの者について反社会的勢力との関わりを示す情報などは掌握されていないため、反社会的勢力と関わりのあるものではないと判断される旨の報告書を平成 27 年 7 月 21 日付けで受領いたしました。
 - ③ インターネット検索サイトにおいて両投資事業有限責任組合、両投資事業有限責任組合の無限責任組合員及び、両投資事業有限責任組合の有限責任組合員についてキーワード検索を行うことにより収集した情報の中から、反社会的勢力等を連想させる情報及びキーワードを絞込み、複合的に検索する手法で反社会的勢力と関わりを調査した結果、反社会的勢力と関わりを疑わせるものは検出されませんでした。
- 以上により、当社は、両投資事業有限責任組合、両投資事業有限責任組合の無限責任組合員及び、両投資事業有限責任組合の有限責任組合員が反社会的勢力等には該当せず、関係がないと判断いたしました。なお、当社は、割当予定先が反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は平成 27 年 5 月期決算において、営業利益、経常利益及び当期純利益を計上しつつも、依然として 150 百万円の債務超過の状態にあります。ここ数年受注は堅調に推移し、売上高は年々増加しておりますが、債務超過に起因した得意先の与信判断から営業面での機会損失が発生している状況にあり、債務超過状態が長引くと今後の業績に重要な影響を及ぼす懸念があることから、早急にこれを解消する必要があると判断いたしました。

また、自己資本の回復を目的とする資本政策について検討を進める必要性を認識し、多岐にわたる支援先を検討して参りました。そしてこの度、イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合及びFP 成長支援 A 号投資事業有限責任組合に対して第三者割当増資を行い、

両投資事業有限責任組合から金銭による出資を受入れ、ご支援をいただくことに決定いたしました。

① イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合について

イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合は弊社の株主でもあるイノベーション・エンジン株式会社（代表取締役 佐野睦典）が設立し、無限責任組合員を務めるターゲットファンドです。イノベーション・エンジン株式会社は未上場会社と上場会社にあたる先端技術投資事業を行う会社であり、これまでも上場企業への投資実績がございます。イノベーション・エンジン株式会社は当社が TOKYO AIM 市場（現 TOKYO PRO Market）に上場した際に出資をしていただき、本日現在も当社の株主であります。そのため、同社とは従前から面識がありましたが、同社との面談及び交渉のなかで、当社の事業及び経営方針を良くご理解いただいたこと、当社の企業価値向上に向けた取組みにご賛同いただいたこと及び、ターゲットファンドを組成して無限責任組合員に就任し、上場企業に投資されている実績があることなど、これらの要素を斟酌して総合的に判断し、同様のターゲットファンド方式にて当社へのご支援をお願いするに至りました。当社としてターゲットファンド方式によるご支援をお願いした理由は、広く投資家を募ることで必要十分な資金調達額を確保できること及び、同ファンドが投資家を代表して当社株主となるところ、資本政策面、IR施策面、ステークホルダーとの関係構築面で有効的かつ機動的な施策を実現できると考えていることにあります。そして、イノベーション・エンジン株式会社の代表取締役である佐野睦典氏と、当社代表取締役舛田圭良が中心となって、同投資事業有限責任組合の出資者に対して当社の事業及び経営方針並びに、当社の企業価値向上に向けた取組みをご説明し、ご賛同いただいたことで、同投資事業有限責任組合への出資をいただくことになりました。

② FP 成長支援 A 号投資事業有限責任組合について

FP 成長支援 A 号投資事業有限責任組合はフレンドリー・パートナーズ株式会社が無限責任組合員を務めるファンドで平成 17 年 11 月 25 日に設立されております。これまでも上場企業への投資実績がございます。フレンドリー・パートナーズ株式会社代表取締役古川勝博氏と、イノベーション・エンジン株式会社代表取締役佐野睦典氏は以前から面識があり、この度、当社は佐野睦典氏にご紹介いただき古川勝博氏と面談するに至りました。そして、佐野睦典氏と舛田圭良が中心となって、同投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるフレンドリー・パートナーズ株式会社代表取締役古川勝博氏に対して当社の事業及び経営方針並びに、当社の企業価値向上に向けた取組みをご説明し、ご賛同いただきました。これら状況を総合的に勘案した結果、当社として同投資事業有限責任組合にご支援をお願いするに至りました。

以上が今回の決定の背景でございます。

(3) 割当予定先の保有方針

本第三者割当増資の割当先であるイノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合及び FP 成長支援 A 号投資事業有限責任組合は、本第三者割当増資によって取得した株式につい

て、当社の企業価値向上を期待した純投資である旨の意向を表明しており、当社の株式価値が高く評価される局面では、売却する可能性もあると口頭で確認しております。ただし、当社が上位市場を目指す経営方針を掲げる中で、その上位市場での売却を前提とした中期的な投資期間を前提としていただく旨の口頭同意もいただいております。

もともと、割当先からの株式の売却により、市場において当社株式の売り圧力が高まるリスクが考えられます。しかしながら、本第三者割当増資の実施により債務超過を解消し、純資産の金額が199百万円となり、一気に財務の状況を改善できること、増資により獲得した資金を更なる事業拡大に向けた施策の一環として工場設備への投資に充当し、供給能力の増強、原価改善、品質向上を図ることで収益を拡大し、もって企業価値向上が株価上昇の推進力となること、こうした理由から、中長期的観点からは、株主利益の向上につながるものと判断しております。

なお、当社と割当先との割当新株式について、継続保有及び預託に関する取り決めはありませんが、払込期日から2年間において当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること並びに、当該報告内容が公衆の縦覧に供されること、以上の内容について確約書を締結する予定であり、割当先よりその内諾を得ております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先であるイノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合及びFP成長支援A号投資事業有限責任組合の払込みに要する財産の存在について以下のとおり確認しております。

- ① イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合による増資の引受について、同投資事業有限責任組合は平成27年7月17日に設立されており、設立登記申請書及び投資事業有限責任組合契約により、同投資事業有限責任組合の存在を確認しております。イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合の無限責任組合員はイノベーション・エンジン株式会社であり、株主として権利行使を行います。また、平成27年7月23日に同投資事業有限責任組合から提示を受けた預金通帳の写しを閲覧することにより、当該株式の引受に十分な原資があることを確認しております。加えて、同投資事業有限責任組合は当社への出資を目的としたターゲットファンドであり、出資により資金繰りに問題が生じることはない、口頭で確認をしております。なお、イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合の払込資金は、平成27年7月17日付投資契約に基づく、各有限責任組合員からの出資によるものであります。また、当該各有限責任組合員からの出資金の原資については、イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合が各有限責任組合員に対して文書で確認し、当社はその文書の写しを入手し、閲覧することで確認しております。
- ② FP成長支援A号投資事業有限責任組合による増資の引受について、同投資事業有限責任組合は平成17年11月25日に設立されており、商業登記簿謄本によりその実在性を確認

しております。FP 成長支援 A 号投資事業有限責任組合の無限責任組合員はフレンドリー・パートナーズ株式会社であり、株主として権利行使を行います。また、平成 27 年 7 月 23 日に同投資事業有限責任組合から提示を受けた預金通帳の写しを確認することにより、当該株式の引受に十分な原資があることを確認しております。加えて、同投資事業有限責任組合に対して、当該出資により資金繰りに問題が生じることはない、口頭で確認をしております。なお、FP 成長支援 A 号投資事業有限責任組合の払込資金は、投資契約に基づく各有限責任組合員からの出資等による自己資金であることを、当該預金通帳の写しを閲覧することにより確認しております。

以上により、各割当先が本第三者割当増資の払込みに要する資金を上回る十分な現金預金を有していることを確認し、払込みに要する資金については問題ないと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 27 年 5 月 31 日現在）		募集後	
舩田 圭良	33.0%	イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合	38.3%
成長企業応援投資事業有限責任組合	6.3%	舩田 圭良	18.3%
JAIC-みやざき太陽 1 号投資事業有限責任組合	6.3%	FP 成長支援 A 号投資事業有限責任組合	6.4%
エイチシー 5 号投資事業組合	4.6%	成長企業応援投資事業有限責任組合	3.5%
舩田 タズ子	2.9%	JAIC-みやざき太陽 1 号投資事業有限責任組合	3.5%
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号	2.3%	エイチシー 5 号投資事業組合	2.6%
ひびき北九州企業育成投資事業有限責任組合	2.3%	舩田 タズ子	1.6%
山口キャピタル第 2 号投資事業有限責任組合	2.3%	佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号	1.3%
ニシヤ商事株式会社	2.1%	ひびき北九州企業育成投資事業有限責任組合	1.3%
舩田 幸一	1.9%	山口キャピタル第 2 号投資事業有限責任組合	1.3%

(注) 1. 持株比率については、平成 27 年 5 月 31 日現在の株主名簿を基準として、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

2. 表示単位未満を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資が業績に与える影響につきましては、主に中長期的なものと想定しております。平成 28 年 5 月期の業績に与える影響につきましては、本第三者割当増資において調達する資金での設備投資を当第 2 四半期以降に計画しており、現在精査中であり、設備導入の進捗状況等により、業績に与える影響が明らかになった場合には、速やかに公表してまいります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資による新株式の発行に係る議決権の数は 7,676 個であり、平成 27 年 7 月 24 日現在の発行済株式総数 949,572 株から自己株式 440 株を差引いた 949,132 株の議決権の数である 9,471 個の 81.0%となることから、25%を超える希薄化が生じるため、当社は、当社の経営者から一定程度独立した者として、当社社外取締役である前田隆氏及び当社社外監査役である大野

良一氏並びに池田智之氏を選定し、当該3名を構成員とする第三者委員会に対し、本第三者割当増資に関して、本第三者割当増資の必要性及び相当性等について意見を求めています。

当社が第三者委員会から入手した本第三者割当増資に関する意見の概要は以下のとおりであります。

〈第三者委員会による意見書〉

第1 本意見書の目的

1. 本意見書は、TOKYO PRO Market 上場会社である五洋食品産業株式会社（以下「対象会社」という。）が実施を予定する後記の第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」という。）につき、本第三者割当増資により株式の希薄化率が25%を越えることが想定されることから、東証有価証券上場規程第432条1号の定めに従い、当職らが第三者委員会（以下「当委員会」という。）を組成し、「経営者から一定程度独立した者」として、本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見を述べるものである。
2. なお、本意見書は、対象会社から開示された資料及びヒアリング対象者に対して行った質疑応答に基づき作成されたものであり、対象会社から提供された資料、情報がすべて正確であり、資料等の提供日以降も変更されていないことを前提とするものであること、本意見書は、対象会社における本第三者割当増資の意思決定をするための参考資料として作成されたものであり、他の目的のためにこれを利用することは、適当ではないことを貴社は了解することを前提とする。

第2 前提事項

1. 第三者委員会の独立性

前田 隆（対象会社社外取締役）
大野 良一（対象会社社外監査役）
池田 智之（対象会社社外監査役）

上記構成委員の前田隆は「社外」の取締役、大野良一及び池田智之は「社外」の監査役であることから、いずれも会社経営者から一定の独立性を有する。

2. 本第三者割当増資の概要

取締役会決議予定日 平成27年7月24日

払込期日 平成27年8月12日

割当先 イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合及びFP成長支援A号投資事業有限責任組合

出資内容 金銭350,025,600円

予定発行条件 本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前の取引が成立した営業日である平成27年7月6日から起算して過去3ヶ月間の、TOKYO PRO Market における終値に基づく出来高加重平均価格（以下「VWAP」という。）480円から5%をディスカウントした金額456円を1株あたりの金額とする。

新株発行数 イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合
657,900株

3. 本第三者割当増資による希薄化率

本第三者割当増資による株式の希薄化率は 25%を越え約 80.8%となる。

第3 本第三者割当増資の必要性

1. 本第三者割当増資の目的

本第三者割当増資は、① 対象会社における債務超過の解消、財務基盤の安定化及び、信用毀損の回復、② 供給能力増強のための生産設備への投資資金及び運転資金の確保を目的としているとのことである。

2. 債務超過の解消及び財務基盤の安定化及び、信用毀損の回復

(1) 本第三者割当増資は債務超過の解消のために行われるものであり、高度の必要性が認められる。

(2) 対象会社においては、平成 27 年 5 月期に当期純利益 38 百万円を計上したものの、依然として 150 百万円の債務超過の状態にある。債務超過の状態が継続することは、信用毀損を増幅させ、対象会社の今後の事業継続に重大な悪影響を与えることが容易に予想されることから、債務超過の解消は迅速に対応すべき事項であるといえる。また、対象会社は総資産に占める有利子負債の比率が高い水準にある。金融情勢の変化等により金利水準が変動した場合には対象会社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性もある。対象会社が、債務超過を解消して財務基盤を安定させるためには、本第三者割当増資に高度の必要性が認められる。

3. 金銭出資による資金確保の必要性

(1) 対象会社においては、以下のとおり本第三者割当増資による手取金確保の必要性が認められる。

(2) 対象会社においては、生産設備への投資資金及び運転資金の確保のために金銭による出資を受けることを予定している。

ア 設備投資

対象会社はフローズスイーツのメーカーであるところ、ここ数年間は連年増収を達成しており、今後も受注が堅調に推移する見込みにある一方で、対象会社の本社工場にある製造設備の陳腐化、老朽化が進み、生産効率が悪く、需要に応じたタイムリーな供給を実現できない状況であり、機会損失が生じる傾向にあるとのことである。そして当該問題解決のため、約 157 百万円程度の設備投資を計画しているとのことである。具体的には、① スポンジ製造設備 52 百万円、② ベイクドライン製造設備 6 百万円、③ モンブランライン製造設備 10 百万円、④ レアライン製造設備 18 百万円、⑤ トルテライン製造設備 56 百万円、⑥ 包装工程製造設備 14 百万円の設備投資を計画している。この設備投資により、売価換算での年間最大供給能力が、現状の 20 億円程度から 30 億円程度にまで約 50%向上すると想定しているとのことである。これによりタイムリーな供給による販売機会の確保が売上増加につながり、また安定的な計画生産の実現が原価改善につながると想定している。このように、当該設備投資が増収とコスト削減の両面から利益拡大に寄与すると想定しているとのことである。

イ 運転資金

対象会社の事業の特性上、売上の季節変動が非常に大きく、12月の最需要期での安定供給を実現するためには夏場から増産を始めて十分な製品在庫を確保する必要がある。この生産のための季節性運転資金の確保も見込んでいる。

ウ 新規設備投資や、季節性運転資金の確保による安定的な生産体制の構築は、メーカーである対象会社の事業の根幹をなすと考えられることから、対象会社における本第三者割当増資による資金調達の実効性は認められる。

第4 本第三者割当増資の相当性

1. 他の手法との比較

本第三者割当増資は、① 債務超過の解消による財務基盤の安定化及び信用毀損の回復、② 設備投資資金及び運転資金の確保を目的とするものである。債務超過の解消や資金確保については、公募増資や、株主割当増資、新株予約権の発行の手法も考えられる。しかしながら、債務超過の状態にある現状に鑑みれば、対象会社が単独で広く多数の出資者を募り、必要十分な金額を調達することが容易ではなく、相当な時間を要すると考えられるため、かかる手法の実効性は低いと考えられる。また、借入や社債による調達も考えられるが、債務超過の解消、資本増強による財務基盤の安定という目的にはそぐわないことから目的を達成するのに妥当とはいえない。以上から、他の手法と比較しても、本第三者割当増資によることの相当性が認められる。

2. 増資金額の妥当性（資金使途の合理性）

本第三者割当増資による増資金額は350百万円であり、この結果、対象会社は150百万円の債務超過を解消して199百万円の資産超過になることが見込まれる。金銭出資分の使途についても、対象会社の設備投資による生産能力の向上はメーカーである対象会社にとって、既存顧客からの信頼構築のみならず新たな顧客の獲得にもつながるものであり今後の安定的な収益を確保する上でも重要な事項である。

また、金銭出資分は、設備投資資金及び運転資金の確保の必要性に応じた限度での出資であって、過度の出資を受け、徒に既存株主の株式の希薄化を生じさせるものではないといえる。したがって、本第三者割当増資により希薄化率が25%を越えるものの、必要性に応じた範囲での増資と認められる。

3. 発行条件の相当性

本第三者割当増資における新株の発行価格については、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前の取引が成立した直前営業日である平成27年7月6日から起算して過去3ヶ月間の、TOKYO PRO Marketにおける終値に基づくVWAP480円から5%をディスカウントした金額を予定している。日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」によれば、「払込金額は、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近の価額）に0.9を乗じた以上の価額であること。」とされているところ、本第三者割当増資における発行価格はかかる基準に適合している。

なお、本第三者割当増資における発行価格は、当該直前営業日までの1ヶ月間の

VWAP500 円に対する乖離率は△8.8%、3ヶ月間の VWAP480 円に対する乖離率は△5.0%、6ヶ月間の VWAP470 円に対する乖離率は△3.0%となっている。過去の平均株価から見た場合には一定程度のディスカウント率になるものの、上記「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」の基準に適合している以上、本第三者割当増資における発行価格は有利発行には該当せず、相当なものと認められる。

4. 割当予定先の相当性

割当予定先のイノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合について、同投資事業有限責任組合は平成 27 年 7 月 17 日に設立されており、設立登記申請書及び投資事業有限責任組合契約によりその実在性を確認できる。また、同投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるイノベーション・エンジン株式会社は、対象会社の既存株主であり、他の上場会社への投資実績もある。他方、FP 成長支援 A 号投資事業有限責任組合は平成 17 年 11 月 25 日に設立されており、商業登記簿謄本によりその実在性を確認できる。同投資事業有限責任組合も同様に他の上場会社への投資実績を有する。加えて、対象会社は、① 割当予定先であるイノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合及び FP 成長支援 A 号投資事業有限責任組合（以下、本項において「両投資事業有限責任組合」という。）より、平成 27 年 7 月 23 日付けで、両同投資事業有限責任組合、両同投資事業有限責任組合の無限責任組合員及び、両投資事業有限責任組合の有限責任組合員が暴力団等の反社会的勢力とは一切関係ないことを誓約する書面を入手していること。② 割当予定先である両投資事業有限責任組合について、第三者の信用調査機関である株式会社エス・ピー・ネットワーク（東京都杉並区上荻一丁目 2 番 1 号代表取締役社長渡部洋介）に両投資事業有限責任組合、両投資事業有限責任組合の無限責任組合員及び、両投資事業有限責任組合の有限責任組合員に対する調査を依頼した結果、これらの者について反社会的勢力との関わりを示す情報などは掌握されていないため、反社会的勢力と関わりのあるものではないと判断される旨の報告書を平成 27 年 7 月 23 日付けで受領していること。③ インターネット検索サイトにおいて両投資事業有限責任組合、両投資事業有限責任組合の無限責任組合員及び、両投資事業有限責任組合の有限責任組合員、法人名、役員名、株主名、主要取引先等についてキーワード検索を行うことにより収集した情報の中から、反社会的勢力等を連想させる情報及びキーワードを絞込み、複合的に検索する手法で反社会的勢力と関わりを調査した結果、反社会的勢力と関わりを疑わせるものは検出されなかったこと、以上より、両投資事業有限責任組合、両投資事業有限責任組合の無限責任組合員及び両投資事業有限責任組合の有限責任組合員が反社会的勢力等には該当せず、関係がない旨を確認済みとのことであり、割当先として相当であると認められる。

5. 払込みの確実性

イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合は金銭出資を予定しているところ、払込予定額の確保について、平成 27 年 7 月 23 日に同投資事業有限責任組合から提示を受けた預金通帳の写しを閲覧することにより確認している。また同様に、FP 成長支援 A 号投資事業有限責任組合も金銭出資を予定しているところ、払込予定額の確

保について、平成 27 年 7 月 23 日に同投資事業有限責任組合から提示を受けた預金通帳の写しを閲覧することにより確認している。

6. 既存株主への影響

本第三者割当増資は、既存株式の希薄化率が 25%を越えるものであるところ、株式が 25%以上希薄化すること自体は既存株主の保有する株式の価値を低下させる面があることは否定できない。しかしながら、対象会社が今回の第三者割当増資を行わなかった場合、債務超過は早期に解消されず、また製品の安定供給に支障をきたすリスクが高まる現況に鑑みれば、第三者割当増資の実施は既存の株式価値を維持継続するための重要な手段となる。また、負債の圧縮、資本増強に伴う経営改善が見込まれれば、企業価値向上、ひいては株式価値の向上にもつながり、既存株主の将来的な利益も期待できる。さらに手続きについて、本第三者割当増資は総会決議によるものではないものの、平成 27 年 8 月に開催予定の定時株主総会で増資の必要性、相当性について株主に対し説明される予定である。したがって、希薄化の影響を考慮しても、本第三者割当増資は既存株式の価値を維持し向上するために有効な手段であり、かつ、適正な手続きを踏んだうえで実施される予定であることから、相当性を有すると考える。

以上

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績

	平成 25 年 5 月期	平成 26 年 5 月期	平成 27 年 5 月期
売上高	1,187 百万円	1,334 百万円	1,639 百万円
営業利益	△141 百万円	△7 百万円	61 百万円
経常利益	△163 百万円	△42 百万円	39 百万円
当期純利益	△154 百万円	△37 百万円	38 百万円
1 株当たり当期純利益	△162 円 51 銭	△39 円 58 銭	40 円 87 銭
1 株当たり配当金	—	—	—
1 株当たり純資産	△160 円 28 銭	△199 円 89 銭	△159 円 05 銭

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 27 年 5 月 31 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	949,572 株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成25年5月期	平成26年5月期	平成27年5月期
始 値	500 円	500 円	459 円
高 値	530 円	500 円	490 円
安 値	500 円	461 円	459 円
終 値	530 円	461 円	490 円

(注) 1. 株価は、東京証券取引所 (TOKYO PRO Market) におけるものであります。

2. 当社は、平成25年10月16日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。平成25年5月期以降の株価は、株式分割による権利落後の株価で記載しております。

② 最近6ヶ月間の状況

	平成27年					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
始 値	459 円	460 円	460 円	460 円	480 円	— 円
高 値	460 円	460 円	460 円	460 円	490 円	— 円
安 値	459 円	460 円	460 円	460 円	480 円	— 円
終 値	460 円	460 円	460 円	460 円	490 円	— 円

(注) 株価は、東京証券取引所 (TOKYO PRO Market) におけるものであります。

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成27年7月6日	平成27年7月23日
始 値	500 円	— 円
高 値	500 円	— 円
安 値	500 円	— 円
終 値	500 円	— 円

(注) 株価は、東京証券取引所 (TOKYO PRO Market) におけるものであります。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

(1) 発行新株式数	普通株式 767,600 株
(2) 発行価額	1株につき 456 円
(3) 発行価額の総額	350,025,600 円
(4) 資本組入額	1株につき 228 円
(5) 資本組入額の総額	175,012,800 円
(6) 募集方法	第三者割当の方法
(7) 申込期日	平成27年8月11日

(8) 払 込 期 日	平成 27 年 8 月 12 日	
(9) 割当予定先及び割当株式数	イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合	657,900 株
	FP 成長支援 A 号投資事業有限責任組合	109,700 株
(10) そ の 他	本第三者割当増資につきましては、金融商品取引法による届出の効力発生を条件としております。	

II. 主要株主である筆頭株主の異動予定について

1. 本第三者割当による主要株主である筆頭株主の異動

(1) 異動が生じる経緯

平成 27 年 7 月 24 日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行を行うことについて決議したことに伴い当社の筆頭株主が異動するものであります。

(2) 異動予定年月日

平成 27 年 8 月 12 日（本第三者割当増資の払込期日）

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主

(1) 名 称	イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合
(2) 所 在 地	東京都港区芝二丁目 3 番 12 号
(3) 代表者の役職・氏名	無限責任組合員 イノベーション・エンジン株式会社 代表取締役 佐野 睦典
(4) 事 業 内 容 ※	未上場会社と上場会社にわたる先端技術投資事業
(5) 資 本 金 ※	11,460 万円

※(4) 事業内容及び(5) 資本金はイノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるイノベーション・エンジン株式会社の事業内容、資本金であります。

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主

(1) 氏 名	舩田 圭良
(2) 住 所	福岡県福岡市
(3) 当 社 と の 関 係	舩田圭良氏は、当社代表取締役であります。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する

割合

(1) イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合

	議決権の数	総株主の議決権の数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成 27 年 5 月 31 日現在)	—	—	—
異 動 後	6,579 個 (657,900 株)	38.4%	第 1 位

(2) 舩田 圭良

	議決権の数	総株主の議決権の数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成 27 年 5 月 31 日現在)	3,136 個 (313,692 株)	33.1%	第 1 位
異 動 後	3,136 個 (313,692 株)	18.3%	第 2 位

(注) 1. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、小数第二位を四捨五入しております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、現在の当社発行済株式総数に基づく議決権の数 9,471 個に本第三者割当増資における新株式の発行株式数 767,600 株（総議決権数 7,676 個）を加えた議決権の数 17,147 個を基準に算出しております。

3. 当社の単元株式数は 100 株となっております。

4. 今後の見通し

当該筆頭株主の異動が当社の業績に与える影響はありません。

以 上